

様式2（第3の6関係）

会 議 の 概 要

1 会 議 名 (審議会等名)	令和3年度第1回宝塚市公正職務審査会
2 開 催 日 時	令和3年6月30日(水) 午後3時から4時10分まで
3 開 催 場 所	中央公民館2階208学習室
4 出 席 委 員	田上智子会長、平方かおる委員、柴崎崇委員
5 公開不可・一部不可 の場合の理由	宝塚市公正な職務執行の確保に関する条例第10条第1号 該当のため
6 傍 聴 者 数	なし
7 公開の可否	一部不可
8 議題及び結果の概要	<p>【次第】</p> <p>1 開 会</p> <p>2 議 題</p> <p>(1) 公益通報に係る不利益な取扱いについて</p> <p>(2) 公益通報者保護制度の運用状況について</p> <p>(3) 要望等の記録制度の運用状況について</p> <p>(4) 要望等の記録制度の運用状況の公表について</p> <p>3 その他</p> <p>【会議の概要】</p> <p>1 議題1については、公益通報に係る不利益な取扱いについて審議し、審査会としては、「公益通報を行ったことを理由に公益通報者に対して不利益な取扱いが行われたという事実は認められない。」との結論になった。</p> <p>2 議題2については、当該制度に関し、令和2年度下半期の運用状況を報告した。</p> <p>3 議題3については、当該制度に関し、令和2年度下半期の運用状況及び平成23年度の制度開始時から令和2年度までの記録件数の推移等を報告した。</p> <p>4 議題4については、令和2年度の要望等の記録制度の運用状況に関し、審査会から「おおむね適正に運用がなされている。引き続き、研修等を通し、制度の周知を図るとともに、制度が適正に運用されるよう努めること。」との意見があった。</p> <p>5 その他について、宝塚市長等倫理条例に基づく市民からの調査請求の状況について、令和2年度下半期には調査請求がなかったことを報告した。</p>